

速度取締指針

平成28年12月
平野警察署

平野警察署の取締重点

- 平野警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線…国道25号 / 重点時間帯等…早朝時間帯・休日等

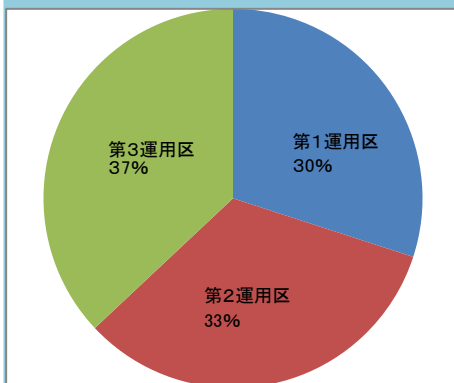
- 次の場所、時間帯については、速度取締り以上に必要性の高い一時不停止、信号無視及び横断歩行者妨害の取締活動を重点的に推進する。

重点場所	1・3運用区管内	国道479号の信号交差点
重点時間帯	7:00～18:00	7:00～18:00

★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施します。

平野警察署管内における交通実態等

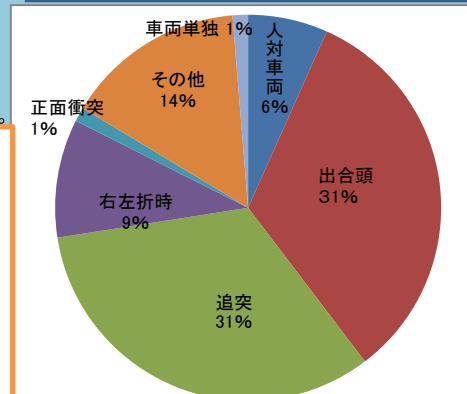
管内の運用区別事故発生状況



▼ 各運用区ともに大差はないが、第3運用区が全体の37%をしめる。

第一運用区
加美北交番・加美南交番・加美交番・平野駅前交番
第二運用区
平野西交番・喜連交番・西喜連交番・平野公園交番
第三運用区
川辺交番・長原交番・長吉六反交番・瓜破西交番・瓜破交番

管内の事故類型別事故発生状況



▼ 出合頭、追突による事故が多い。

- 平野警察署は、1運用区が工業地区、2運用区は、旧来の住宅地区、3運用区は、新興の団地地区となっており、幹線道路として、国道25号、国道479号、中央環状線等があり、朝夕の通勤時間帯の渋滞が見られ、交差点周辺での交通事故の発生が多い傾向にある。

- 交通事故の発生実態としては、交差点関連、自転車関連、高齢者関連の交通事故が多発している。
- 重点路線に指定している国道25号は、早朝、休日には通行量が減少し走行速度が上がる傾向にある。

その他の交通指導取締要点

- 管内の主要交差点で、朝夕を中心とした交差点活動を実施し、交差点に関連する違反(自転車を含む)の指導取締を強化。
- 取締り要望の多い違法駐車取締りについても、管内全域を対象に継続して実施。